

## 8 指導監査課・各県事務所関係

(1) 平成30年度 東北厚生局 指導・監査実施状況

【保険医療機関等の指導・監査実施状況】

(単位：件)

県名	対象機関	集団指導(注1)		集团的個別指導(注2)	個別指導(注3)	新規個別指導(注4)	監査(注5)	施設基準等適時調査(注6)
		保険医療機関等を対象	保険医等を対象					
青森	医科	150	182	35	25	13	1	59
	歯科	85	2	37	23	10	0	0
	薬局	112	68	47	24	21	0	0
	柔整	17			0	0	0	0
	訪問看護	7			0	0	0	0
岩手	医科	142	75	43	13	10	0	53
	歯科	105	21	43	17	12	2	0
	薬局	131	109	43	22	20	2	0
	柔整	26			0	0	0	0
	訪問看護	98			0	0	0	0
宮城	医科	272	397	69	36	34	0	80
	歯科	180	33	70	44	28	0	0
	薬局	177	137	91	48	46	0	0
	柔整	90			1	0	0	0
	訪問看護	19			0	0	0	0
秋田	医科	135	76	17	20	11	0	45
	歯科	73	3	38	19	3	1	0
	薬局	76	42	41	21	10	0	0
	柔整	12			1	0	0	0
	訪問看護	4			0	0	0	0
山形	医科	133	162	34	23	11	1	45
	歯科	78	0	27	20	8	1	0
	薬局	89	56	43	24	15	0	0
	柔整	13			5	0	0	0
	訪問看護	6			0	0	0	0
福島	医科	232	214	55	30	20	0	73
	歯科	154	143	73	38	16	1	0
	薬局	144	85	67	38	22	2	0
	柔整	50			0	0	0	0
	訪問看護	13			0	0	0	0
合計	医科	1,064	1,106	253	147	99	2	355
	歯科	675	202	288	161	77	5	0
	薬局	729	497	332	177	134	4	0
	柔整	208			7	0	0	0
	訪問看護	147			0	0	0	0

【行政措置を受けた保険医療機関等数、保険医等数】

(単位：件)

県名	対象機関	保険医療機関等数			保険医等数		
		取消(相当を含む)	戒告	注意	取消	戒告	注意
青森	医科	0	1	0	0	0	1
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
岩手	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
宮城	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
秋田	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
山形	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
福島	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			
合計	医科	0	1	0	0	0	1
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
		0	0	0			

【柔道整復師の指導・監査実施状況】 (単位：件)

県名	個別指導		監査	
	柔道整復師数	実施回数(日)	柔道整復師数	実施回数(日)
青森	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0
宮城	1	1	0	0
秋田	1	1	0	0
山形	6	5	0	0
福島	0	0	0	0
合計	8	7	0	0

【保険医療機関等指定状況】 (単位：件)

平成30年4月1日～平成31年3月31日

県名	新規指定保険医療機関等数			指定更新保険医療機関等数		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
青森	17	10	35	150	100	105
岩手	22	19	35	153	131	89
宮城	58	39	79	256	166	158
秋田	30	15	51	130	90	83
山形	20	16	34	139	87	97
福島	28	23	76	241	168	156
合計	175	122	310	1,069	742	688

※新規指定保険医療機関数は新規のほか移動、組織変更、交代等が含まれる。

【保険医療機関等情報】 (単位：件)

平成31年3月31日現在

県名	対象機関	医療機関等数	保険医等数
青森	医科	786	3,418
	歯科	559	926
	薬局	599	2,354
	訪問看護	130	
岩手	医科	783	3,561
	歯科	576	1,298
	薬局	581	2,395
	訪問看護	113	
宮城	医科	1,531	7,061
	歯科	1,100	2,357
	薬局	1,134	6,155
	訪問看護	160	
秋田	医科	690	2,915
	歯科	466	815
	薬局	521	2,350
	訪問看護	73	
山形	医科	806	2,970
	歯科	507	808
	薬局	573	1,849
	訪問看護	64	
福島	医科	1,270	5,028
	歯科	929	1,638
	薬局	859	3,710
	訪問看護	143	
合計	医科	5,866	24,953
	歯科	4,137	7,842
	薬局	4,267	18,813
	訪問看護	683	

【柔道整復師情報】 (単位：件)

平成31年3月31日現在

県名	施術所数	柔道整復師	
		協定(注7)	契約(注8)
青森	358	232	126
岩手	305	132	173
宮城	827	349	478
秋田	272	185	87
山形	329	210	119
福島	621	191	430
合計	2,712	1,299	1,413

※施術所の数は、受領委任の取り扱いを届け出している施術所数である。

※柔道整復師の数は、受領委任の取り扱いを行う施術所の管理者が受けた登録記号の内訳である。

## (2) 関係用語集

用語	内 容
注1 集団指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、一定の場所に集めて講習等の方式により行う指導。
注2 集团的個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて講習等の方式により個別に簡便な面接懇談方式により行う指導。
注3 個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注4 新規個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、新規指定より概ね6ヶ月経過した保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注5 監査	保険医療機関等の診療内容又は診療報酬の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合等において、的確に事実関係を把握し、公正かつ適切な措置を図ることを主眼とし、保険医療機関等に対し一定の場所、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う監査。
注6 施設基準等適時調査	診療報酬項目の算定要件となっている人員配置や設備等の基準である基本診療料等の施設基準等の届出があった保険医療機関等を対象とし、原則として年1回、受理後6ヶ月以内を目途に保険医療機関等において行う調査。
注7 協定	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と社団法人都道府県柔道整復師会との間で行われている協定に基づき登録された社団法人都道府県柔道整復師会の会員の柔道整復師。
注8 契約	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と結んだ契約に基づき承諾された社団法人都道府県柔道整復師会の会員以外の柔道整復師。